

1. 採用職名 准教授又は講師
2. 人 員 1 名
3. 専門授業科目 「行政法」
4. 応募資格及び条件
 - (1) 「行政法」を担当できる者
 - (2) 大学院修士課程を修了した者（修了見込み者を含む）またはそれと同等以上の研究業績を有すると認められる者（法科大学院修了者又は修了見込み者を含む）
 - (3) 公刊した研究論文、または公刊予定の研究論文を有する者
 - (4) 採用時40歳以下の者（なお、定年は65歳である）
年齢制限の設定は、長期勤続によるキャリア形成を図るためである（雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ）。
 - (5) 採用後、福島市またはその近郊に居住できる者
5. 提出書類
 - (1) 履 歴 書 1 通
写真を添付し、連絡先（電話とメールアドレス）等を明記すること。
 - (2) 研究業績リスト 1 部
主要論文を1点指定すること、修士論文等を含めることができる。
 - (3) 著書及び論文等 各1部
(2)の研究業績リストに掲載されているものすべて（抜刷も可）。なお、コピー各1部をさらに添付すること。また、公刊予定の原稿については掲載予定の証明書、博士論文については学位取得を証明するものを添付すること。

- (4) 主要論文1編の要約 1部
(2)の研究業績リスト内の主要論文と指定したものの要約(2,000字以内 A4判)
- (5) 今後の研究計画書 1部
2,000字以内(A4判)にまとめたもの
- (6) 「行政法」「行政法」のシラバス(各30回分)とその教育目標 1部
本学類では「行政法」を「行政法総論」に、「行政法」を「行政救済法」に割当てている。
6. 応募締切 平成26年9月1日(当日必着)
7. 採用予定日 平成27年4月1日
8. 書類提出先 〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学行政政策学類長
(封筒の表に「行政法教員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留または特定記録郵便で送付のこと)
9. 照会先 福島大学行政政策学類 学類支援室長
電話(024)548-8253(ダイヤルイン)
10. その他
(1) 選考の過程で面接をすることがある。その面接の際の旅費等については、自己負担とする。
(2) 提出書類は返却しない。

付 記

この科目の担当者は、行政政策学類の法学専攻・公法講座に所属し、同時に学類横断の教員研究組織である学系に所属することとなる(所属する学系の決定は着任後)。

採用後の主たる担当科目は、「法学専攻」に配当される「行政法」「行政法」(いずれかを担当)及び「3・4年次専門演習」である。「行政法」「行政法」の授業分担については、採用後相談する。

上記の科目の他に、学類専門領域科目(例えば2年次の「専攻入門科目」など)や自己デザイン領域科目(例えば1年次の「教養演習」など)、全学共通領域科目(例えば「日本国憲法」)も、担当することがある。

本学では、社会人を対象とした夜間主コース(現代教養コース)が設置されており、そのコースにおいても一定の周期で担当科目が割当てられる(例えば「行政と法」「行政と法」「3・4年次専門演習」など)。

教育歴によっては、准教授職採用者は、大学院地域政策科学研究科の科目をただちに担当することがある。

福島大学の概要については、<http://www.fukushima-u.ac.jp/> を、行政政策学類の概要については、<http://www.ads.fukushima-u.ac.jp/> を参照されたい。